

食品安全委員会第823回会合議事録

1. 日時 令和3年7月1日（火） 15:00～15:16

2. 場所 大会議室

3. 議事

- (1) 井上内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長選出
- (4) 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について（案）
- (5) その他

4. 出席者

（内閣府）

井上大臣

（委員）

浅野委員、香西委員、川西委員、松永委員、山本委員、吉田委員、脇委員

（事務局）

鋤柄事務局長、中事務局次長、新総務課長、近藤評価第一課長、
石岡評価第二課長、都築情報・勧告広報課長、蛭田評価情報分析官、
藤田リスクコミュニケーション官、高山評価調整官

5. 配付資料

資料1 確認書

資料2 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について（案）

6. 議事内容

○鋤柄事務局長 ただ今から「食品安全委員会」第823回会合を開催いたします。

食品安全委員会は、原則として公開となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、本日は傍聴の方においでいただくずに開催することといたします。なお、本会合の様子については、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいて動画配信を行っております。

食品安全委員会委員につきましては、山本委員を除いた6名について、昨日6月末で3

年間の任期が満了しました。このため、本日付で新任3名の委員を含め6名の委員が任命され、先ほど井上大臣から辞令が手渡されたところです。

本日は、任命後初めての食品安全委員会ですので、委員長が選出されるまでの間、私が議事を進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

(1) 井上内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）挨拶

○鋤柄事務局長 本日は、井上大臣に御出席いただいております。

早速ではございますが、井上大臣から御挨拶をいただきたいと存じます。大臣、よろしくよろしくお願いいたします。

○井上大臣 食品安全担当大臣の井上信治です。

本日付で新しい委員を迎えるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

食品安全委員会は、平成15年7月に発足し、これまで3,000件近いリスク評価を行ってきました。7名の委員及び約240名の専門委員、関係の皆様方の御努力に心から敬意を表します。

先月末をもって食品安全委員会の委員のうち6名の委員が3年の任期を満了され、本日付で浅野哲さん、脇昌子さん、松永和紀さんに新たに委員として御就任いただきました。また、川西委員、香西委員及び吉田委員には、引き続き委員をお願いしております。

私は、昨年9月から消費者及び食品安全担当大臣に就任しました。アレルギーや遺伝子組換え食品など、消費者の皆様方の食の安全に対する関心の高まり、消費者の実情に応じたニーズの多様化を感じております。

食品安全委員会におかれては、消費者・国民の健康の保護を第一に、科学に基づくリスク評価を進めていただきたいと思います。

加えて、環境副大臣として福島復興に深く関与した私の経験からも、科学的知見に基づいたリスクコミュニケーションの重要性を強く感じております。引き続き、ウェブサイトやSNSによる情報提供を行い、正確な情報に基づくリスクコミュニケーションに取り組んでいただきたいと思っております。

こうしたことを通じ、食品安全委員会がリスク評価機関として引き続きその機能を遺憾なく発揮し、厚生労働省、農林水産省、消費者庁等と連携し、食品の安全性を確保することを強く期待します。

委員の皆様方には、本日からの新体制のもとで、食品の安全を確保するために大いに御活躍くださいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鋤柄事務局長 ありがとうございました。

井上大臣は、この後の別の御公務のため、ここで退室されます。

井上大臣、誠にありがとうございました。

(井上大臣退室)

○鋤柄事務局長 それでは、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○新総務課長 事務局におきまして、本日の委員会資料1の確認書を確認いたしましたところ、本日の議事について、同委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

(2) 委員紹介

○鋤柄事務局長 それでは、今回任命されました委員の方々を御紹介いたします。

五十音順で紹介いたしますので、着席にて御挨拶をお願いいたします。

まず、浅野哲委員です。浅野委員は今回新任されました。

○浅野委員 毒性学を担当いたします浅野哲と申します。今後よろしくをお願いいたします。

○鋤柄事務局長 次に、香西みどり委員です。

○香西委員 香西と申します。よろしくをお願いいたします。専門分野は調理科学ですが、食品安全委員会におきましては消費者意識の立場から情報発信ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

○鋤柄事務局長 次に、川西徹委員です。

○川西委員 川西徹です。今までの1期に続いてもう一期務めさせていただきます。専門分野ということであれば、化学あるいは生化学とか薬理学、その辺りの分野を担当させていただくということかと思えます。よろしくお願いいたします。

○鋤柄事務局長 次に、松永和紀委員です。松永委員は今回新任されました。

○松永委員 松永和紀と申します。科学ジャーナリストをしております。これまでリスクアナリシス取材して書く立場でしたが、今回、こういう形で食品安全委員会に携わらせ

ていただくことになりました。

非常勤委員としてリスクコミュニケーションを担当することになります。一般の方々にも食のリスクというものを理解していただいて、リスクアナリシスということについても理解し、協力していただけるように、一生懸命情報発信に努めていきたいと思っておりますし、また、それぞれ一般の方からも御意見をいただいて、いろいろな形で反映させていきたいなと個人的に思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○鋤柄事務局長 次に、吉田充委員です。

○吉田委員 吉田充でございます。食品安全委員会では生産・流通システムを担当いたします。専門分野としては食品の分析というようなところですが、生産・流通にも目を広げて活動してまいります。今日から2期目ということですので、これまでの経験を活かしてさらに頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鋤柄事務局長 次に、脇昌子委員です。脇委員は今回新任されました。

○脇委員 脇昌子でございます。よろしくお願いいたします。公衆衛生分野を担当させていただきます。私自身は内科医として務めてまいりました。予防医学とリスク管理にも経験がございますので、また広く国民の安全のために力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鋤柄事務局長 ありがとうございます。

また、山本茂貴委員におかれましても、引き続きよろしくお願いいたします。

○山本委員 よろしくよろしくお願いいたします。

(3) 委員長選出

○鋤柄事務局長 それでは、次に、食品安全基本法第34条第1項に基づき、委員長の選出をお願いしたいと思います。

「委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちからこれを定める」と規定されております。どなたか御意見ございますでしょうか。

川西委員。

○川西委員 委員長につきましては、今まで食中毒に係る微生物あるいはウイルス等々で実績が豊富であり、さらに、食品安全委員会の委員としても経験が豊富な山本茂貴委員を

ぜひ推薦したいと思います。

○鋤柄事務局長 ただ今、山本茂貴委員という声がございましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鋤柄事務局長 ありがとうございます。

それでは、ただ今委員全員に御賛同いただきましたので、山本委員が委員長に互選されました。

それでは、山本委員、委員長席にお移りいただきたいと思います。

(山本委員、委員長席へ移動)

○山本委員長 ただ今、委員の皆様の御推挙を受けまして、食品安全委員会委員長に就任いたしました山本茂貴でございます。

就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

佐藤前委員長のもと、これまで委員長代理として委員会を支えてまいったつもりでございますが、今後は自分が委員長ということで、重責で身の引き締まる思いでございます。

食品安全委員会は、本日ちょうど設立18周年を迎えました。今後ともリスク評価を確実に実施するとともに、新たな評価方法の企画立案を進めてまいります。

また、適切にリスクコミュニケーションを進めることや、海外のリスク評価機関などとの連携を強化していくことで、ますます委員会の機能を強化し、我が国の食品安全を確保することで、国民の健康を守っていきたいと考えております。

委員の方々、約240名の専門委員の方々、また事務局の皆さんの協力を得ながら、国民の皆様が安心して食生活を営めるよう、科学的知見に基づく食品の安全確保に貢献してまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここからは私が議事を進行させていただきます。

続きまして、食品安全基本法第34条第3項の規定に基づき、委員長に事故があるときに職務を代理していただく常勤の委員を指名したいと思います。

これまでは1名の委員長代理が指名されてきたところですが、万が一の事態に備えまして、代理いただく順位を決めた上で3名の委員長代理を指名したいと思います。

委員の御自宅から事務局の所在地である赤坂までの移動所要時間、また、生年月日等を総合的に勘案して、1人目としては浅野哲委員、2人目に川西徹委員、3人目に脇昌子委員の順で代理をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山本委員長 では、そのようにいたします。

(4) 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について (案)

○山本委員長 それでは、次に、「食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について (案)」について、私から提案させていただきます。

食品安全委員会運営規程では、「この規程に定めるもののほか、議事の手続その他運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める」こととなっています。そこで、お手元の資料2のとおり、専門調査会及びワーキンググループの担当についてお諮りしたいと思います。この案につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

御異議ないようですので、案のとおり決定いたしたいと思います。

それでは、各委員におかれましては、この担当表のとおり御対応いただけるよう、お願い申し上げます。

(5) その他

○山本委員長 次に、その他の議事として、定例日について私から提案いたします。

食品安全委員会運営計画では、「委員長が委員会に諮って定める日に、公開で委員会会合を開催する」こととされています。引き続き、火曜日を定例日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今後も火曜日を定例日といたします。

これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合につきましては、来週、7月6日火曜日14時から開催を予定しております。

また、5日月曜日10時から「農薬第二専門調査会」がWeb会議システムを利用して開催される予定となっております。

以上をもちまして、第823回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。